

議事録要旨

審議会の名称	令和5年度 第3回 豊見城市上下水道事業審議会	
事務局	豊見城市役所 上下水道部 担当：参事監 高良 忍	
開催日時	令和5年8月22日（火）10：00～12：00	
開催場所	豊見城市役所 3階 第1会議室	
出席者氏名 （委員）	<p>同審議会規定第3条第1項</p> <p>◇第1号委員（学識経験者） 平敷徹男（琉球大学名誉教授 外） 加藤壮一（日本下水道事業団 教授）</p> <p>◇第2号委員（利用者代表） 宜保勝美（豊見城市女性会）</p> <p>◇第3号委員（各種団体・法人関係） 上原直彦（豊見城市商工会 会長） 國吉久美（豊見城市商工会 女性部長） 平良智秀（社会福祉法人おもと会 特別養護老人ホーム すみれ 施設長） 津森義弘（豊見城市自治会長会 とよみ自治会長）</p>	
欠席者氏名 （委員）		
事務局職員	豊見城市役所上下水道部 大城上下水道部長、高良上下水道部参事監、比嘉総務課長、新垣施設課長	
会次第	1.開会 2.豊見城市下水道使用料の水準検討について 3.その他 4.閉会	
10:00	司会	1.開会、資料の確認 それでは、定刻になりましたので令和5年度第3回豊見城市上下水道事業審議会を開催いたします。 前回、下水道使用料金の水準検討につきましては、多くの市民に影響が及ぶこと、下水道使用料そのものが、日常生活に密着した公共料金としての性格を有することから、慎重に議論を要することを理由に日程を二日間追加したところ、委員の皆様から承諾を得ることができ、日程を追加し

		<p>たところであります。</p> <p>今審議会は、下水道使用料金の水準検討のほか、上下水道事業経営戦略の改定も諮問されていることから、今後も継続して様々な視点でのご意見などをよろしく願ひいたします。</p> <p>では、審議会に入らせていただきますが、始めに、本日使用いたします資料を確認させていただきます。資料につきましては、「第3回豊見城市上下水道事業審議会～下水道使用料金の水準検討について～」の資料及び本日の会次第、第2回審議会の議事要旨の資料を配布しております。また、上下水道事業の収支計画に関する資料も配布しております。</p> <p>→配布資料の確認</p> <p>次に報告であります。今回の審議会についても、会議は非公開とし、議事録は発言者を特定されない形でホームページにて公開することと決定しております。配布しております議事要旨については、市ホームページにて掲載しておりますので、報告といたします。また、9月市広報誌にも掲載しておりますので、併せてご確認よろしく願ひいたします。</p> <p>それでは、豊見城市上下水道事業審議会規程第5条第2項に基づき、平敷会長に進行していただきたいと思ひます。それでは、平敷会長よろしく願ひいたします。</p>
10:05	会長	<p>2. 豊見城市下水道使用料の水準検討について</p> <p>おはようございます。</p> <p>それでは、事務局より資料の説明を願ひいたします。</p>
10:07	事務局	<p>2. 豊見城市下水道使用料の水準検討について</p> <p>*配布資料の説明</p>
10:20	会長	<p>2. 豊見城市下水道使用料の水準検討について</p> <p>事務局の資料説明、ありがとうございました。</p> <p>資料につきましては、前回の振り返りであります決算に伴って作成される経営比較分析表の説明や他自治会との比較などのほか、下水道使用料金改定の具体的な目標設定については、水道事業からの借入を行っている金額相当額“1億円”と設定する案が示されておりますが、委員の皆様よりご意見やご質問などがありますでしょうか。</p> <p>また、前回の審議会においては、実績ベースにおいては、過去3年度平均で1.46億円の使用料収入が不足している説明がありました。今回は、水道事業及び下水道事業に関する収支計画が示されております。水道事業においては、このまま下水道事業へ1億円の貸し出しを継続すると令</p>

		<p>和 7 年度に収支が赤字になること、下水道事業に関しては、使用料金水準を改定しない場合は経営が非常に厳しい状況になることが予想されております。収支計画においては、今後の建設改良費や光熱水費の高騰なども反映されておりますが、沖縄県企業局が表明しております受水費用の改定や今後、増額が見込まれる流域下水道負担金などについて、現時点においては、詳細が公表されていないことから収支計画に反映されていないため、もし改定があった際には、より厳しい経営状況となることが予想されます。</p> <p>このような状況化において、下水道事業の継続的安定的に提供することが可能な水準について検討できたらと考えております。どうでしょうか。</p> <p>また、一億円増収のシミュレーション資料について説明はありますか。</p>
10:27	事務局	<p>本日の第 3 回審議会については、下水道事業に関する経営指標を改めて確認していただき、収支計画において今後の予測を示しております。その上で、使用料金改定の必要性、使用料金改定の目標設定を行うまでが、本日の審議会での検討事項となっております。目標設定を行ったうえで、次回以降、具体的なシミュレーション資料を作成していきたいと考えております。</p>
10:30	会長	<p>本日は使用料金改定に必要な一億円増収の目標設定が主な議題となっております。皆様のご意見などよろしく願いいたします。</p>
質疑応答		<p>Q:下水道事業において、仮に一億円増収した場合においても、R8 年度からは赤字となる。使用料金収入以外に、国県などからの補助金収入などはないのか。</p> <p>A①:一億円では十分な額ではない。基本的に公営企業会計は、“独立採算制”なので、赤字に対する国県補助はない。しかしながら、一億円増収による効果が大きく、かなりの経営改善効果が得られる試算となっております。</p> <p>A②:一億円増収しなかった場合、継続して水道事業からの借入が生じる。その場合、水道事業も 2 年後の R7 年度より赤字へ転落。一億円増収しても、下水道事業は R8 年度より赤字となり、共倒れになる予測。現在、4 億円以上の借入金を受けているものの、返せる状況ではない。今回の経営改善については、①借金をしない→②借金を返せる状態にする→③更新改築に必要な資金を内部留保する。の 3 段階で改定を見込む。経営戦略期間中の 10 年間で 3 回の改定は必要と考える。</p>

A③:今回の審議会については、「下水道使用料金水準検討」のほか、「経営戦略の改定」も諮問されている。その為、もっと長期間の視点で経営改善を見込む必要がある。

補足説明：収支計画の建設改良費については整備計画通りに積算している。国県補助金との関わりもあるため、計画通りいくかについては不透明。その他、光熱水費の値上がりや物価高騰については、ある程度見込みんでいる。

Q:今回の経営戦略の改定の計画期間についてはいつまでか。

A:今回改定する経営戦略については、令和6年度～15年度までの10年間。

Q:今回の改定は一億円増収の目標とのことだが、すぐに赤字となる予測。その後はどうするのか。改定が繰り返されるのか。審議会でどこまで審議するのが気になる。

A①:現在、県内自治体で下水道使用料金の改定が行われているが、どの自治体も厳しい経営状況である。今後も必要な改定は行われるものと考えられる。その際に具体的な水準検討は行うことになる。

A②:経営戦略期間である10年間で収支を均衡させる必要がある。3～5年ごとに使用料金に関する見直しを行うことになっている。今回の一億円増収は、少なくとも水道事業からの借入を無くし、経営状況を改善させる。その後は、水道事業の経営も苦しくなることが予想されるので、水道事業の改定もあるかも知れませんが、従来通りの見通しは立たない。

A③:他市同様、一般会計からの繰出金という手法もあるが、独立採算が原則であり、あまり望ましい形ではない。また、要望しても一般会計も余力が無い場合、対応できるかの問題もある。

Q:独立採算を原則とする前提で経営が成り立つ試算を作る必要があるのではないか。

A:豊見城市は、沖縄県内においてもまだまだ成長性が高いところ。適正な使用料金を頂くことで安定経営は可能。ホテル建設予定もあり、観光客もどんどん入ってくる。現状、県内11市中最安値である。

Q:短期間での見直し前提が気になる点である。ある程度の期間を見込み安定的経営を踏まえる必要はないか。

A①:経営戦略においては、3～5年の見直しを示されている。その都度、状況を見ながら行うことになる。あまりに短期間で改定を繰り返されると、好ましくない。今回の経営戦略期間中においては、下水道事業の経営改善策として、①借金をしない→②借金を返せる状態にする→③更新改築に必要な資金を内部留保する。の3段階で改定を見込む。経営戦略期間中の10年間で3回の改定は必要と考える。

A②:100%経営改善するには、負担が大きすぎることになる。市民負担の可能範囲内で検討する必要がある。

Q:一億円増収とは、どの程度の改定になるのか。

A:現在、3.3億円程度の使用料収入がある。単純に一億円増収となると約3割超の改定となる。現在、1,342円(20㎡)のところを改定すると、11市最高値のうるま市を超える程度の金額になり得る。しかしながら、使用水量分布を詳細に分析すると、どの程度の使用水量分布群にどの程度、負担を求めるかについてもシミュレーションしながら、検討する。一律に3割強を求めるわけではない。

今回の改定の趣旨をしっかりと説明し、経営戦略期間中に複数回、改定が必要であることもしっかりと説明し、理解を求める必要がある。

Q:どのようなシミュレーション資料となるのか。

A:本市においては、平成17年度以降、県の流域関連公共下水道負担金の改定の複数回あった中においても据置措置をしてきた経緯もあり、他市が改定する中、行っていないことも考えると、11市中最高額になりうることも考えられるが、今回の改定においては、11市平均を少し上回る程度に抑えながら、シミュレーション資料を作成していきたいと考えている。昨今の物価高騰もあるので、より抑えられるよう分析を行いながら、提案していきたいと考えている。本日の審議会は、目標額の決定までをお願いしたい。

A②:借りた負債は、使用料金からしか返せない。改定は必要と思う。

Q:これまでの説明がある通り、今回の審議については、水道事業からの借入を解消するのに必要な“一億円”増収を目標に設定し、具体的なシミュレーション資料は次回とする理解でよろしいか。

A①:水道事業からの借入を解消することは、人様の財布を期待する経営を終わらせる。その為の使用料水準改定である。

		<p>A②:豊見城市は、おしゃれなすてきな街なのに、一番安価はおかしい。益々の可能性を秘めている。商業施設も増えていく。厳しい試算ではあるが、好転する可能性も秘めている。現状、一番安価な料金設定となっている。適正な使用料金を設定した場合、今後の市の成長を含めると悲観する要素はあまり見当たらない。</p> <p>A③:豊見城市へ進出希望する企業においても下水道使用料が、進出に影響することはない。特に本土資本企業の場合は、むしろ県外と比較しても安価という認識である。</p> <p>Q:経営戦略の改定も考えると長期的な改定についても検討する必要があるのではないか。</p> <p>A①:具体的な金額の提示は現時点では見込めないが、経営戦略においては、何年後に改定目的に沿った改定を行う旨の記載は入れる必要はあると考えている。</p> <p>A②:歴史的経緯で言いますと、水道事業は長年、企業会計を採用しているため、安定的収支が確保されている。下水道事業においては、平成30年度に導入して、日が浅く、赤字が明確となって経営改善を迫られて間もないことも理由である。</p> <p>A③:市民の関心毎は近隣市町村の使用料金。現状、一番安価であることをしっかり説明し、理解を求めることが必要。</p> <p>A④:来年度4月に改定を控えている自治体は、12月議会にて条例改正がある。その頃には、改定市町村・金額が把握できるので、比較も可能となる。</p>
11:10	会長	<p>本日の審議においては、目標改定額を“一億円”に設定することについて、特に意見は無いようですので、審議を終了したいと思います。</p> <p>はい、皆様ありがとうございました。事務局よりその他をお願いします。</p>
11:15	事務局	<p>はい、ご審議ありがとうございました。次第3「その他」につきましてです。</p> <p>まず一つ目に、今後の日程についてご確認いたします。次回は、第4回9月26日(火) 10:00-12:00 4F 第1会議室となっております。毎回、場所の変更もあり、ご負担おかけしますが、ご参加のほどよろしくお願いたします。</p> <p>その後、第5回 10月24日(火) 10:00-12:00 4F 第3会議室、</p>

		<p>第6回 11月17日(金) 10:00-12:00 3F 第3会議室となります。</p> <p>*第4回、6回を追加しております。</p> <p>*第5回開催後に「下水道使用料金の水準について」答申予定、第6回開催後に「豊見城市上下水道事業経営戦略について」答申予定となっております。共に11:30より市長日程を調整しております。</p> <p>～委員の皆様のご意見を聴取～</p>
11:20	会長	<p>ご審議ありがとうございました。それでは、本日の予定は全て、終了いたしました。以上をもちまして、第3回豊見城市上下水道事業審議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。</p>